

報道機関各位

発信日	令和4年2月18日	担当者名	樋本 太郎
担当課	商工振興課	電話番号	0942-85-3605

市役所でのテイクアウト商品販売を延長します

市民コーナーにて市内飲食店による
テイクアウト弁当や惣菜の販売を行います。

事業内容	<p>佐賀県の飲食店への時短要請の延長を受け、コロナ禍における営業時間短縮等で営業が厳しくなっている飲食店の支援の一環として、現在行っている市内飲食店によるテイクアウト惣菜や弁当の販売の<u>延長</u>を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">●日 時 1月27日（木）～<u>3月4日（金）</u>（土日祝日を除く）16時～18時●場 所 市役所市民コーナー●内 容 市ホームページで出店希望飲食店を募り、1日3店舗の飲食店が市役所でテイクアウトの販売を行う。 <p>出店申込について</p> <ul style="list-style-type: none">●応募対象 テイクアウトに取り組む方市内の飲食店で、飲食店3類の営業許可を持っている方●出店料 無料●応募方法 販売希望申請書及び飲食店3類の営業許可の写しを商工振興課にメール、FAX、持ち込みで提出●募集期限 <u>令和4年2月24日（木）まで</u>
------	---

添付資料	
------	--

関連サイト	市役所にてテイクアウト商品を販売します！ https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/18/10900.html
-------	---